

令和元年（ワ）第172号、同2年（ワ）第216号、同3年（ワ）第181号、
同5年（ワ）第290号 違法行為差止請求事件

原告 和田廣治 外

被告 金井 豊 外

5

意見書

（閲覧等制限申立てに対して）

2025年3月14日

10 富山地方裁判所民事部合議C係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 岩 淵 正 明



外

15 原告らは、補助参加人による令和7年3月12日付訴訟記録閲覧等制限の申立て
(2) に対して、以下のとおり意見を述べる。

1 結論

本件申立てを却下すべきである。

20

2 理由

(1) 補助参加人（申立人）は、申立書別紙目録記載の書類（以下、「本件対象書類」
という。）が民事訴訟法92条1項2号の営業秘密に該当すると主張する。

しかし、以下に述べるように本件対象書類は同条項の営業秘密には該当しない。

25 (2) すなわち、民事訴訟法92条1項2号は「営業秘密」を「不正競争防止法第2
条第6項に規定する営業秘密をいう。」と規定しており、不正競争防止法2条6

項は「営業秘密」を「秘密として管理されている生産方法、販売方法その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であって、公然と知られていないものをいう。」と規定している。

そして、同条項に該当するための要件として、一般に、①秘密管理性、②有用性、③非公知性を要すると解されているところ、本件対象書類は②有用性及び③非公知性のいずれもが欠ける。

(3) 補助参加人（申立人）は、本件申立書の申立ての理由において、別件申立てである令和6年12月11日付訴訟記録閲覧等の制限の申立書記載の理由と同様の理由を述べるようである。具体的には、重要な業務執行に関する情報が記載された取締役会議事録又は取締役会資料は事業活動に有用な情報の典型とし、別件申立てで対象とされている乙203の1ないし乙204の2の書証には志賀原子力発電所を設置、管理する申立人会社においてどのような安全対策を講じるべきかという重要な業務執行に係る記載があると主張しており（別件申立書3頁）、各書証の概要を記載した本件対象書類も重要な業務執行に係る記載があると主張するようである。

しかし、補助参加人（申立人）が掲げる本件対象書類は、原告ら第41準備書面中のマスキング部分であるが、そのマスキング部分は4頁分にもわたっており、東日本大震災の大きさや原子力の位置づけ、補助参加人が安全対策を実施していること等一般的抽象的な記載も多く、そのすべてが②有用性をもつ営業秘密とは到底言えない。

また、本件対象書類の原告ら第41準備書面の4頁（3）には、志賀原子力発電所に関する取締役間での具体的な質疑応答内容が記載されている部分はあるものの、当該部分に記載されている安全対策やそのスケジュールについては、「平成23年4月22日付ニュースリリース」（添付資料1）及び「2011年4月27日付2011年度北陸電力グループの取組み」（添付資料2）により補助参加人によりWEBサイトで一般に公表されている。

したがって、③非公知性にも欠ける。

- (4) 以上より、本件対象書類は民事訴訟法 92 条 1 項 2 号の「営業秘密」に該当せず、本件申立ては却下すべきである。

以 上

News Release



福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた 緊急安全対策に係る実施状況の報告について

平成23年4月22日
北陸電力株式会社

当社は、経済産業大臣からの指示文書^{※1}に基づき、志賀原子力発電所における福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策に係る実施状況について、本日（4月22日）、同大臣に報告しましたので、お知らせします。

本年3月30日、経済産業大臣から東北地方太平洋沖地震による福島第一・第二原子力発電所の事故に関して、津波により3つの機能^{※2}を喪失したとしても、炉心損傷及び使用済燃料の損傷を防止し、放射性物質の放出を抑制しつつ、原子炉施設の冷却機能の回復を図るための緊急安全対策に直ちに取り組み、その実施状況を早急に報告するよう指示を受けました。（3月30日お知らせ済）

当社としては、直ちに緊急安全対策に取り組んでおりましたが、今回、当社が4月8日に自主的に取りまとめた津波に対する「安全強化策」のうちの、国の緊急安全対策を全て網羅する「安全対策」が完了したことから、その実施状況とともに、志賀原子力発電所の一層の信頼性向上を図るための「更なる対策」についても、あわせて報告書に取りまとめ、本日（4月22日）、同大臣に報告しました。

今後、国等により福島第一原子力発電所で発生した事故に係る解明が行われるものと考えており、その詳細内容、原因等を踏まえた対策についても適切に対応してまいります。

以上

添付資料：福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策に係る
実施状況報告の概要

※1 経済産業大臣からの指示文書
平成23年福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について（指示）（平成23・03・28原 第7号）

※2 3つの機能
交流電源を供給する全ての設備の機能、海水を使用して原子炉施設を冷却する全ての設備の機能及び使用済燃料貯蔵槽を冷却する全ての設備の機能

福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策に係る実施状況の報告の概要

1. 経済産業大臣からの指示の内容

○ 現在判明している知見に基づき、津波による電源機能等喪失時ににおいても放射性物質の放出を抑制しつつ原子炉施設の冷却機能を回復することを可能とするとともに、以下の緊急安全対策に直ちに取組み、実施状況を早急に報告すること。

- ① 緊急点検の実施
- ② 緊急時対応計画の点検及び訓練の実施
- ③ 緊急時の電源確保
- ④ 緊急時の最終的な除熱機能の確保
- ⑤ 緊急時の使用済燃料貯蔵槽の冷却確保
- ⑥ 各原子力発電所における構造等を踏まえた当面必要となる対応策の実施



- 経済産業大臣から受けた指示について、本日（4月22日）、緊急安全対策に係る実施状況を経済産業大臣に報告しました。
- 当社は自主的に津波に対する「安全強化策」（4月8日お知らせ済み）に取り組んでおりますが、今回実施状況を報告した「緊急安全対策」は、安全強化策のうちの「安全対策」に該当し、「更なる対策」は、安全強化策のうちの「更なる対策」に該当します。
- 今後、国等により福島第一原子力発電所で発生した事故に係る説明が行われるものと考えており、その詳細内容、原因等を踏まえた対策についても適切に対応してまいります。

2. 報告の内容

報告の内容		該当する 安全強化策
① 緊急点検の実施	a. 緊急時対応のための機器、設備の点検	安全対策 ⑤
② 緊急時対応計画の点検及び訓練の実施	a. マニュアルの整備 b. 訓練の実施	安全対策 ⑥⑦
③ 緊急時の電源確保	a. 高圧電源車の配備 b. 低圧発電機の配備 c. 高圧電源車からの電源供給のための資機材の確保 d. 高圧電源車等による電源供給に係る手順の策定	安全対策 ①
④ 緊急時の最終的な除熱機能の確保	a. 消防車等の配備 b. 消防ポンプ等による代替注水手順の整備 c. 水源を確保するために必要な資機材の整備 d. 格納容器ベント機能の強化	安全対策 ②③
⑤ 緊急時の使用済燃料貯蔵槽の冷却確保	a. 消防車等の配備 b. 消防ポンプ等による代替注水手順の整備 c. 水源を確保するために必要な資機材の整備	安全対策 ④
⑥ 各原子力発電所における構造等を踏まえた当面必要となる対応策の実施	該当なし	-
更なる対策	・ 電源確保 ・ 除熱機能の確保 ・ 発電所敷地内への浸水防止対策 ・ 防災時のその他強化策	更なる対策

緊急安全対策の実施状況

津波に対する「安全強化策」（4月8日お知らせした内容に進捗を更新したもの）

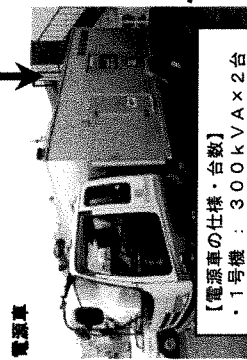
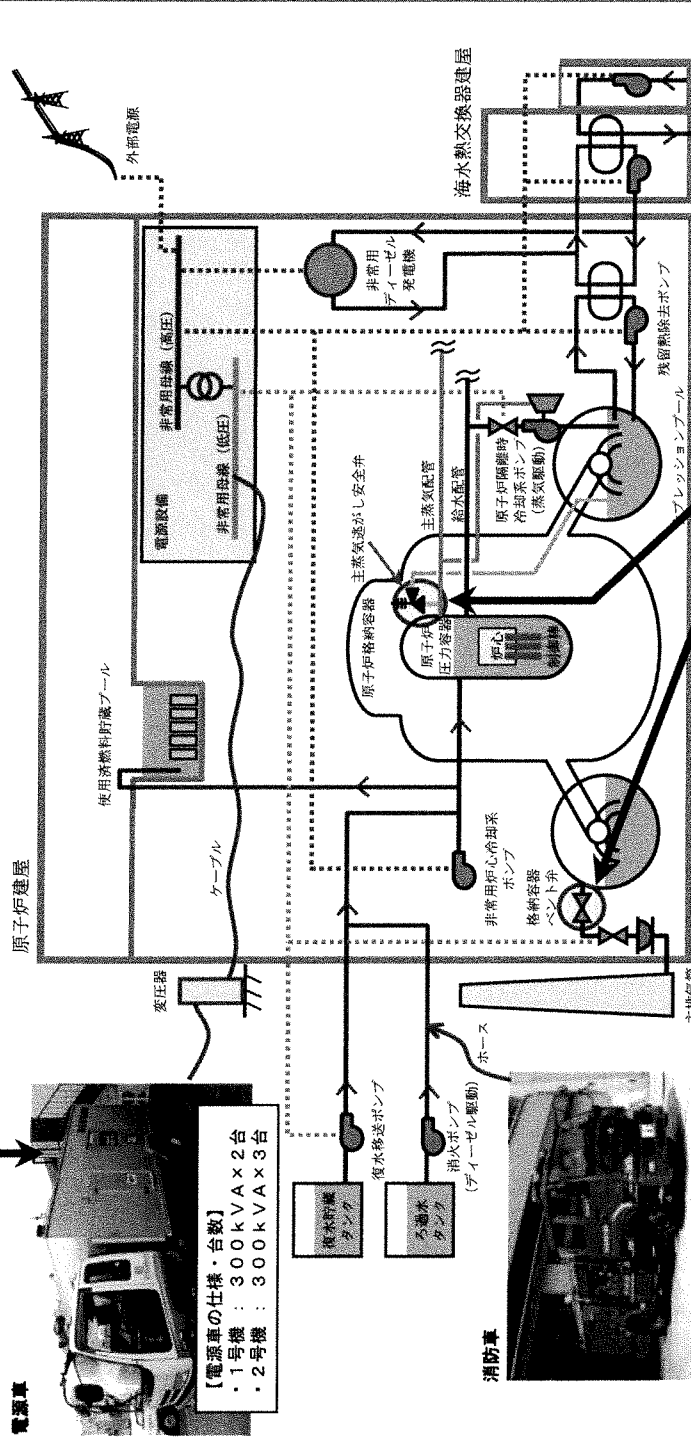
安全対策（4月中）	更なる対策（今後2年程度）
<p>【津波により重要設備が機能喪失しても原子力災害に至らせないための対策】 (別紙1参照)</p> <p>① 非常用電源の確保 ・ 非常用電源（大容量）の配備【設計中】 ・ 大容量電源車（空冷式）の配備 ・ 必要資機材（ケーブル等）の配備 ② 外部電源早期復旧による所内電源の確保【6月完了予定】</p>	<p>【一層の信頼性向上を図るために実施する対策】 (別紙2参照)</p> <p>④ 非常用電源（大容量）の配備【設計中】 ・ 大容量電源車（空冷式）の配備 ・ 必要資機材（ケーブル等）の配備 ⑤ 外部電源早期復旧による所内電源の確保【6月完了予定】</p>
<p>② 消防系ラインによる原子炉への注水手段の強化 ・ 消防車の配備【実施済】 ・ 海水を水源とする際に使用する水中ポンプ、ホース等の配備【実施済】 ③ 格納容器ベントの信頼性向上 ・ 主蒸気逃がし安全弁駆動用予備ポンプの追加設置【実施済】 ・ 格納容器ベント弁駆動用予備ポンプの追加設置【実施済】 ④ 消防系ラインによる使用済燃料貯蔵プールへの注水手段の整備 ・ 消防車の配備【実施済】 ・ 海水を水源とする際に使用する水中ポンプ、ホース等の配備【実施済】</p>	<p>③ 浸水した原子炉補機冷却系ポンプの機能回復手段の整備 ・ 浸水した電動機の洗浄・乾燥用の資機材（洗浄装置、乾燥機、クレーン等）の配備【実施済】 ・ 原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却ポンプの予備電動機の配備【手配中】 ④ 水源の多様化（大容量水源である大坪川ダムからの取水）【9月完了予定】</p>
<p>⑤ 津波に起因する緊急時対応のための機器、設備の点検【実施済】 ⑥ 緊急時対応手順の確認【実施済】 ⑦ 緊急時対応訓練の実施【実施済】</p>	<p>⑤ 防災施設・資機材等の強化 ・ 緊急時対策棟の設置【設計中】 ・ 防災資機材専用倉庫の設置【設計中】 ・ モニタリング設備の強化【設計中】 ・ 個人線量計の追加配備【6月完了予定】 ・ 構内主要アクセス道路の補強【設計中】 ・ 復旧作業用クレーン車の常設【6月完了予定】</p>
<p>発電所の敷地内への浸水防止対策</p>	<p>⑧ 防潮堤の構築【地質調査実施中】 ⑨ 取水槽及び放水槽廻りへの防潮壁の設置【設計中】 ⑩ 海水熱交換器建屋の浸水対策の強化【設計中】 ・ 厚の水密化等</p>

志賀原子力発電所における津波に対する安全強化策について【安全対策】

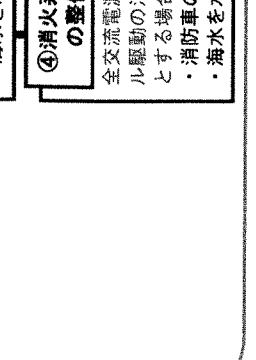
①非常用電源の確保【実施済】
 全交流電源喪失時に監視・注水設備等の電源を確保する。
 ・電源車の配備
 ・低圧発電機の配備
 ・ケーブル、変圧器の配備

電源車

【電源車の仕様・台数】
 ・1号機：300kVA×2台
 ・2号機：300kVA×3台

②消火系ラインによる原子炉への注水手段の強化【実施済】
 全交流電源喪失時の原子炉への注水手段について、既存の手段（ディーゼル駆動の消火ポンプによる注水）に加え、新たな手段（消防車による注水〔海水を水源とする場合を含む〕）を整備する。
 ・消防車の配備
 ・海水を水源とする際に使用する水中ポンプ、ホース等の配備



④消火系ラインによる使用済燃料貯蔵プールへの注水手段の整備【実施済】
 全交流電源喪失時の使用済燃料貯蔵プールへの注水手段（ディーゼル駆動の消火ポンプによる注水及び消防車による注水〔海水を水源とする場合を含む〕）を整備する。
 ・消防車の配備
 ・海水を水源とする際に使用する水中ポンプ、ホース等の配備

③格納容器ベントの信頼性向上【実施済】
 弁駆動用予備ポンプにより弁駆動の信頼性向上を図る。
 ・主蒸気逃がし安全弁駆動用予備ポンプの追加設置
 ・格納容器ベント弁駆動用予備ポンプの追加設置

⑤津波に起因する緊急時対応の機器、設備の点検【実施済】
 機能試験により、安全上重要な機能や過酷事故に対応する設備に異常のないことを確認する。
 ※非常用炉心冷却設備、非常用ディーゼル発電機、過酷事故対策設備、補機冷却系設備等
 津波発生時の緊急時対応に必要な以下の資機材や本設の設備を点検（機能確認・外觀確認等）する。

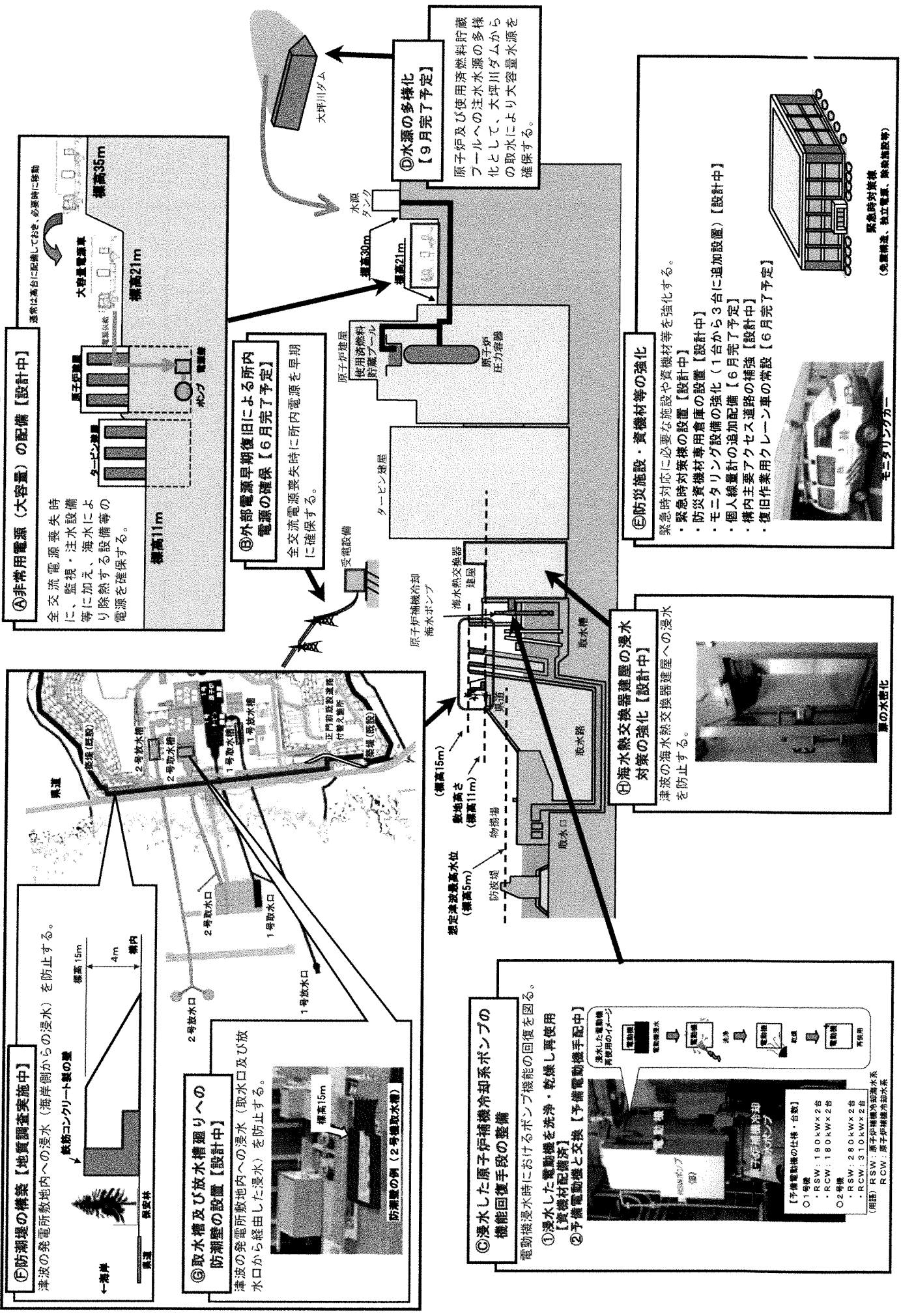
機能	対象設備
電源確保	主蒸気隔離弁、原子炉隔離時冷却系
除熱機能	主蒸気逃がし安全弁
	代替注水（補給水系、消火系又は圧入ポンプ系など）
	補給水の水源（海水貯蔵タンクなど）
	直流電源
	電源車、ケーブル
	消防車、ホース
格納容器内雰囲気制御	非常用ガス処理系
	可燃性ガス濃度制御系

⑥緊急時対応手順の確認【実施済】
緊急時対応計画の点検
 ○既存の緊急時対応手順書に加え、今回制定した以下の緊急時対応手順書を確認
 ・電源車からの電源供給
 ・消火ポンプ又は消防車を用いたプールへの注水

訓練結果を計画に反映
 ↑ ↓
 計画に基づき訓練を実施

⑦緊急時対応訓練の実施【実施済】
緊急時対応訓練
 ・1号機訓練シミュレータでの全交流電源喪失
 ・非常用電源車による給電訓練
 ・消火ポンプ起動訓練
 ・消防車からの注水

志賀原子力発電所における津波に対する安全強化策について【更なる対策】



⑤防潮堤の構築【地質調査実施中】
津波の発電所敷地内への浸水（海岸側からの浸水）を防止する。

防潮堤の仕様：
 標高 15m
 幅 4m
 構内

⑥取水槽及び放水槽廻りへの防潮壁の設置【設計中】
津波の発電所敷地内への浸水（取水口及び放水口から経由した浸水）を防止する。

防潮壁の仕様：
 標高 15m
 防潮湿の例（2号機取水槽）

④非常用電源（大容量）の配備【設計中】
全交流電源喪失時に、監視・注水設備等に加熱、海水により除熱する設備等の電源を確保する。

設備仕様：
 タービン建屋 標高 11m
 原子炉建屋 標高 36m
 大容量電源車 標高 21m
 通常は高台に配備しておき、必要時に移動

⑤外部電源早期復旧による所内電源の確保【6月完了予定】
全交流電源喪失時に所内電源を早期に確保する。

設備仕様：
 原子炉建屋
 使用済燃料貯蔵プール
 タービン建屋
 原子炉圧力容器

④海水熱交換器建屋の浸水対策の強化【設計中】
津波の海水熱交換器建屋への浸水を防止する。

設備仕様：
 原子炉補機冷却海水ポンプ
 海水熱交換器建屋
 取水槽
 取水路
 取水口
 物移動
 敷地高さ（標高 11m）
 標高 15m
 指定津波高水位（標高 5m）
 防波堤

③浸水した原子炉補機冷却系ポンプの機能回復手段の整備
電動機浸水時におけるポンプ機能の回復を図る。

①浸水した電動機を洗浄・乾燥し再使用【資機材配備済】
 ②予備電動機と交換【予備電動機手配中】

浸水した電動機再使用のイメージ

【予備電動機の仕様・台数】
 O1号機
 ・RSW：180kW×2台
 ・RCW：180kW×2台
 O2号機
 ・RSW：280kW×2台
 ・RCW：310kW×2台
 (明注) RSW：原子炉補機冷却海水系
 RCW：原子炉補機冷却水系

③水源の多様化【9月完了予定】
原子炉及び使用済燃料貯蔵プールへの注水水源の多様化として、大坪川ダムからの取水により大容量水源を確保する。

設備仕様：
 大坪川ダム
 水源タンク 標高 30m
 標高 21m

⑥防災施設・資機材等の強化
緊急時対応に必要な施設や資機材等を強化する。

- 緊急時対策棟の設置【設計中】
- 防災資機材専用倉庫の設置【設計中】
- モニタリング設備の強化（1台から3台に追加設置）【設計中】
- 個人線量計の追加配備【6月完了予定】
- 構内主要アクセス道路の補強【設計中】
- 復旧作業用クレーン車の常設【6月完了予定】

緊急時対策棟（発電機室、独立電源、除染施設等）
 モニタリングカー

④海水熱交換器建屋の浸水対策の強化【設計中】
津波の海水熱交換器建屋への浸水を防止する。

浸水防止のイメージ

2011年度北陸電力カグループの取組み

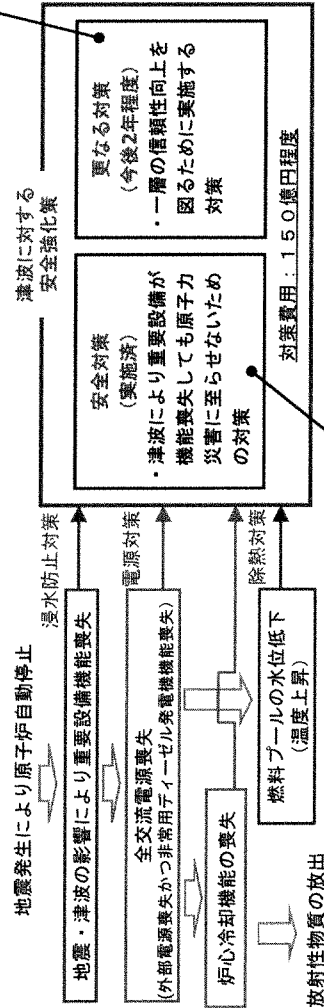
2011年4月27日
北陸電力株式会社

東日本大震災を踏まえた取組みを最優先に、電力安定供給確保と低炭素社会実現に向けた需給両面での取組み等を推進してまいります。

■志賀原子力発電所における津波等に対する対策の実施

- 想定津波最高水位（標高5m）に対して敷地高さは11m以上であり、津波に対して基本的な安全性は確保されていると考えておりますが、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、緊急時の「電源確保」及び「除熱機能の確保」、「発電所敷地内への浸水防止」等の観点から、自主的に津波に対する「安全強化策」を取りまとめました。（4/8お知らせ済み）
- この「安全強化策」のうち、津波により重要設備が機能喪失しても原子力災害に至らせないための「安全対策」については、既に全ての対策を完了しております。
- また、志賀原子力発電所の一層の信頼性向上を図るための「更なる対策」については、できるものから速やかにとりかかり、2年程度の期間をかけて着実に実施してまいります。
- この「安全強化策」は、国の「緊急安全対策の実施」に関する指示に基づき4/22に国へ報告しております。また、「外部電源の信頼性確保に関する指示（4/15受領）」についても適切に対応してまいります。
- 今後、国等により福島第一原子力発電所で発生した事故に係る解明が行われるものと考えており、その詳細内容、原因等を踏まえた対策についても適切に対応してまいります。

＜福島第一原子力発電所の事故の状況＞



安全対策（全て実施済）

電源確保	<ul style="list-style-type: none"> ①非常用電源の確保（3/30までに実施済） <ul style="list-style-type: none"> ・全交流電源喪失時に監視・注水設備等の電源を確保（電源車、低圧発電機、ケーブル、変圧器の配備）
除熱機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> ②消火系ラインによる原子炉への注水手段の強化（4/21までに実施済） <ul style="list-style-type: none"> ・全交流電源喪失時でも防火用水や海水を原子炉压力容器へ注水し、燃料を冷やすための消防車や水中ポンプ、ホース等を配備 ③格納容器ベントの信頼性向上（4/13までに実施済） <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉压力容器や原子炉格納容器内の圧力を下げるための安全弁やベント弁を作動させる圧縮空素・空気の消防ポンプを追加設置 ④消火系ラインによる使用済燃料貯蔵プールへの注水手段の整備（4/21までに実施済） <ul style="list-style-type: none"> ・全交流電源喪失時でも防火用水や海水を使用済燃料貯蔵プールへ注水し、燃料を冷やすための消防車や水中ポンプ、ホース等を配備
防災時のその他強化策	<ul style="list-style-type: none"> ⑤津波に起因する緊急時対応のための機器、設備の点検（4/15までに実施済） <ul style="list-style-type: none"> ・安全上重要な機能や過酷事故に対応する設備に異常が無いことを確認 ・津波発生時の緊急時対応に必要となる資機材や設備を点検 ⑥緊急時対応手順の確認（緊急時対応計画の点検）（4/21までに実施済） ⑦緊急時対応訓練の実施（計画に基づいた訓練実施）（4/20までに実施済）

更なる対策（今後2年程度）

電源確保	<ul style="list-style-type: none"> ④非常用電源（大容量）の配備 <ul style="list-style-type: none"> ・4000kVA程度の大容量電源車の配備について詳細検討中 ・全交流電源喪失時に、監視・注水設備等に加え、海水により除熱する設備等の電源を確保（大容量電源車（空冷式）、必要資機材[ケーブル等]配備） ⑤外部電源早期復旧による所内電源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施に向けて訓練計画策定中、6月完了予定
除熱機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> ⑥浸水した原子炉補機冷却ポンプの機能回復手段の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・浸水した電動機の洗浄・乾燥用の資機材の配備（3/30までに実施済） ・原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却ポンプの予備電動機の配備（手配中） ⑦水源の多様化（大容量水源である大坪川ダムからの取水） <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉及び使用済燃料貯蔵プールの注水源の多様化として、大坪川ダムからの取水により大容量水源を確保 <ul style="list-style-type: none"> ・差水に必要な水中ポンプ・駆動電源等の資機材を手配中、9月完了予定
防災時のその他強化策	<ul style="list-style-type: none"> ⑧防災施設・資機材等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策機材設置 [ポータリング調査計画中] ・ポータリング設備強化 [モニタリングカー1台から3台への追加設置分を手配中] ・個人線量計追加配備 [手配中、6月完了予定] ・構内主要アクセス道路補強 [補強仕様検討中] ・復旧作業用クレーン車常設 [手配中、6月完了予定]
発電所敷地内への浸水防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ⑨防潮堤の構築 [ポータリング調査実施中] ・津波の発電所敷地内への浸水（海岸側からの浸水）を防止 <ul style="list-style-type: none"> ・取水槽及び放水槽廻りへの防潮壁の設置 [構造設計中] ⑩海水熱交換器建屋の浸水対策の強化 [構造設計中] ・津波の海水熱交換器建屋への浸水を防止（扉の水密化等）

「安全強化策」を確実に実施していくとともに、地域の皆さまにその内容をわかりやすく、丁寧にご説明し、ご安心いただけるよう最大限努力してまいります。

■電力の安定供給確保、低炭素社会実現に向けた需給両面での取り組み

＜機能維持対策および供給信頼度の確保対策への取り組み＞

- ・設備の機能維持対策や自然災害等による事故の未然防止対策など、電力の安定供給の確保に向けた取り組みを着実に進めてまいります。
- ・上記の設備対策のほか、自然災害等発生時における対応力強化に向け、防災訓練、災害・事故復旧訓練などを着実に実施してまいります。

＜LNG火力の導入＞

- ・富山新港火力発電所石炭1号機をリプレースし、CO₂排出量を大幅に低減できるLNG（液化天然ガス）を燃料とする当社初のコンバインドサイクル発電設備（40万kW級）を導入いたします。
（工事着工2015（H27）年度、運転開始2018（H30）年度）
- ・LNG火力の導入により、一層の電源多様化を図るとともに、更なるCO₂排出量削減に取り組んでまいります。

＜再生可能エネルギーの導入拡大＞

- ・将来にわたり良質で環境にやさしい電気を安定的にお届けしていくため、再生可能エネルギーの導入を着実に進めてまいります。

[水力発電]

- ・河川維持放流水[※]の活用など、北陸地域の豊富な水資源を有効活用し、2020（H32）年度までに約30箇所[※]で、出力2万kW程度、発電電力量8千万kWh/年程度の導入を進めてまいります。

[※]河川維持放流水：河川環境の維持を目的としたダムからの放流水

[太陽光発電] ・メガソーラー発電所の開発を着実に進めてまいります。



志賀太陽光発電所

[風力発電]

- ・2011（H23）年1月、当社グループの日本海発電所の福浦風力発電所が全9基の運転（2,400kW×9基=21,600kW）を開始いたしました。
- ・風力発電の連系可能量を15万kWから25万kWに拡大し、2009（H21）年4月より追加募集を実施しております。

[木質バイオマス湿焼発電]

- ・2010（H22）年9月に七尾大田火力発電所2号機に木質バイオマス湿焼発電を導入し、既に導入済の敦賀火力発電所2号機と合わせ、安定的に実施してまいります。

＜エネルギーをより一層効率的にご利用いただくための取り組み＞

- ・お客さまへの電気の一層効率的な利用の提案など省エネルギーへの取り組みを優先的に実施してまいります。

[家庭用のお客さま]

- ・高効率のヒートポンプシステムにより、エネルギー消費量が少なく、燃焼式の給湯器に比べてCO₂の排出量を大幅に削減できる「エコキュート」をはじめとした省エネに優れた機器を推奨してまいります。

[業務用・産業用のお客さま]

- ・省エネ診断などのコンサルティングを通して、ヒートポンプ空調・給湯や工場の生産設備へ高効率な機器をご提案するなど、トータルでエネルギーを効率的にご利用いただく取り組みを進めてまいります。



根切り伐採による事故の未然防止



富山新港火力発電所

■業務効率向上に向けた取り組み

＜安全最優先を前提とした効率的な設備の更新・保守や調達コストの抑制＞

- ・新技術・新工法の導入や設備仕様の見直し、点検・調査結果に基づいた経年設備の改修など、効率的な設備の更新・保守に努めてまいります。
- ・石炭の調達に際し、購入契約の多様化や専用船の活用などにより安定的・経済的調達に努めるとともに、資機材等の調達コストや諸経費等について、継続的なコスト抑制に取り組んでまいります。

高経年設備の改修に伴う効率化

①富山火力4号機 主タービンロータ取替工事の例

- [工事の目的] ・高経年タービンの取替に伴う効率向上
（累積運転時間 約21万時間）

- [効率化内容] ・動翼の形状改善および段数の増加により、タービン効率を1.5%向上



新型タービンロータ

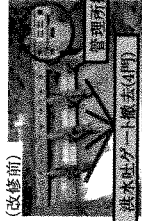
②尾口発電所（石川県）ダム改修及び水車・発電機改修工事の例

- [工事の目的] ・高経年設備の改修（運転開始から約70年経過）
・ダムの無人化

- [効率化内容] ・ダムの改修にあたり、ダム管理員による有人管理を前駆とした建設当時の設計を変更し、無人管理が可能な自由越流方式[※]を採用。

- ・水車及び発電機の全面改修にあたり、最新の設計を採用し、設備の仕様を見直すことにより設備を簡素化。

[※]自由越流方式：洪水吐ゲートがなく、増水時に水がダムの上を超えて自然に流れる方式



洪水吐ゲート機室(4門)



改修完了

＜効率的な業務運営の推進＞

- ・効率的な業務運営をさらに推進するため、自立的な業務改善活動など、業務運営方法の見直しに継続的に取り組んでまいります。

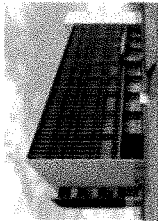
新型電子式メーターによる実証試験の実施

- お客さまサービス向上ならびに業務効率化に向け、新型電子式メーターによる実証試験を2011（H23）年度から一般のご家庭約500戸（金沢市およびその近郊）を対象に実施いたします。このメーターの導入により、将来的には毎月の現地に向いて行う検針や引越し時の電気の入り切りを遠隔で実施できるなどの効果が期待されます。

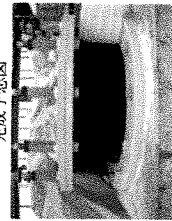
■北陸地域の産業振興に向けた取り組み

＜データセンター事業の推進＞

- ・当社が㈱インテックと共同で設立した「㈱パワー・アンド・IT（アイト）」では、免震・冠水対策を施し、最高レベルの信頼性・省エネ性を備えたデータセンターを、富山市南部に建設しております。
- ・2011（H23）年6月（予定）より事業を開始し、アウトソーシング、災害時のバックアップ等のニーズに迅速・的確にお応えするとともに、北陸地域の産業振興に貢献してまいります。



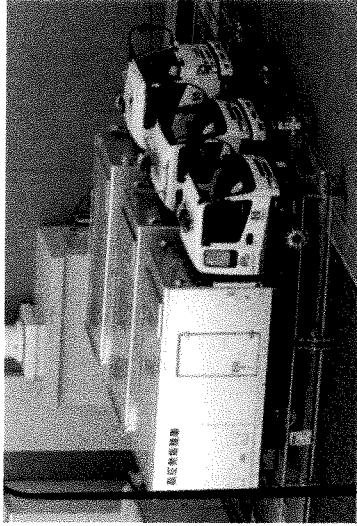
完成予定図



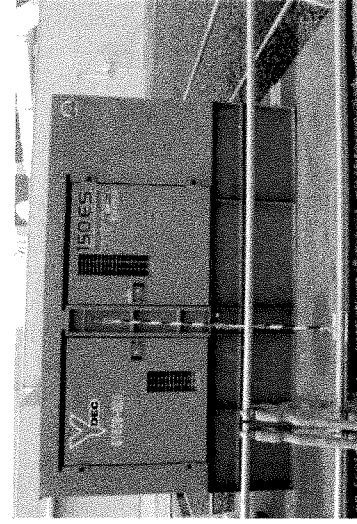
免震装置 (積層ゴムアインレータ)

志賀原子力発電所における津波に対する安全強化策の実施状況写真（1 / 2）

<安全対策>（すべて4月中に実施済）



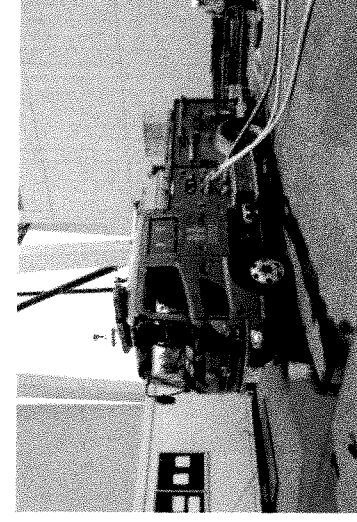
①-1非常用電源の確保
電源車の配備



①-2非常用電源の確保
低圧発電機の配備



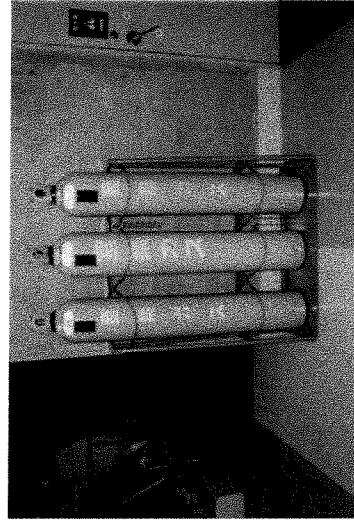
①-3非常用電源の確保
ケーブル、変圧器の配備
（写真は電源車による給電訓練時の様子）



②④-1注水手段の強化・整備
消防車の配備
（写真は消防車による注水訓練時の様子）



②④-2注水手段の強化・整備
水中ポンプ、ホース等の配備



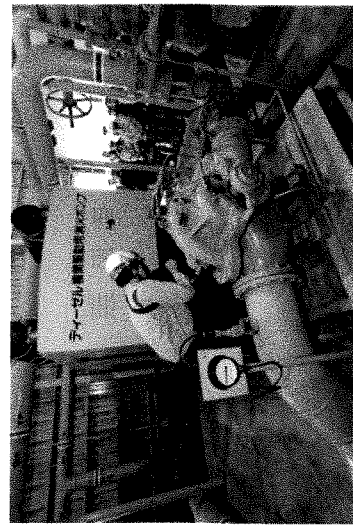
③格納容器ベントの信頼性向上
予備ボンベ(22本)の追加配置



⑦-1緊急時対応訓練の実施
全交流電源喪失対応訓練



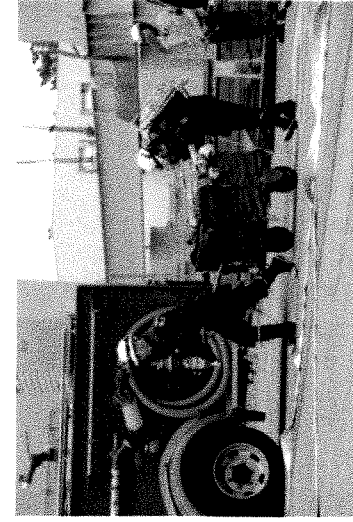
⑦-2緊急時対応訓練の実施
緊急時対策本部訓練



⑦-3緊急時対応訓練の実施
ディーゼル消火ポンプ起動訓練



⑦-4緊急時対応訓練の実施
電源車による給電訓練



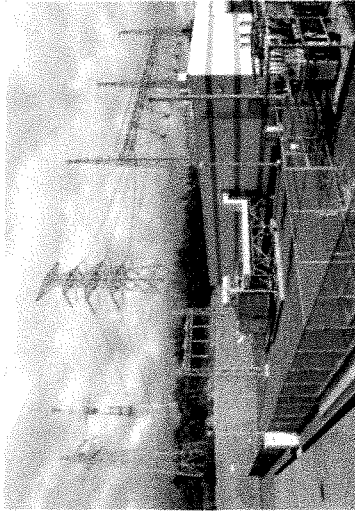
⑦-5緊急時対応訓練の実施
消防車からの注水訓練



○その他個別訓練の実施
大坪川ダム水送水訓練

志賀原子力発電所における津波における安全強化策の実施状況写真（2 / 2）

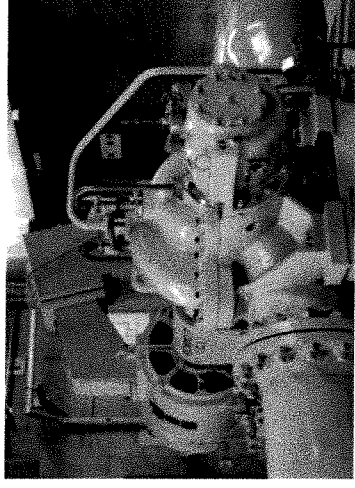
<更なる対策>（今後2年程度）



③外部電源早期復旧による所内電源の確保
【訓練6月完了予定】



④-1原子炉補機冷却系ポンプの機能回復手段の整備
洗浄・乾燥用の資機材の配備【実施済】



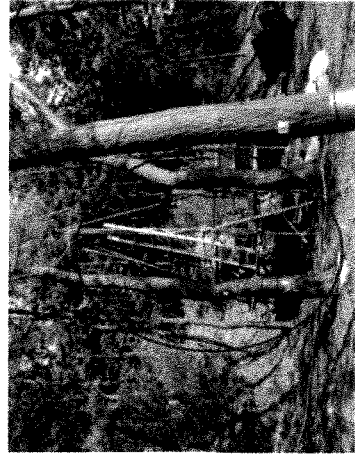
④-2原子炉補機冷却系ポンプの機能回復手段の整備
予備電動機の配備【手配中】



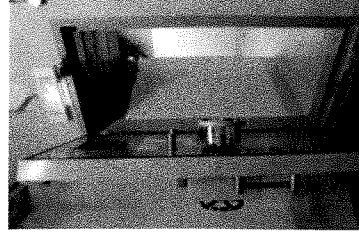
⑤水源の多様化 大坪川ダムからの取水
【送水に必要な資機材手配中、9月完了予定】



⑥防災施設・資機材等の強化
モニタリング設備の強化【手配中】



⑦防潮堤の構築
【ボーリング調査実施中】



⑧海水熱交換器建屋の浸水対策の強化
扉の水密化等【構造設計中】



⑨取水槽・放水槽廻りへの防潮壁の設置
【構造設計中】

発電設備に関する再発防止対策のフォローについて

発電設備に関する再発防止対策の取組みについて、第12回再発防止対策検証委員会の評価を踏まえ、今後の体制を以下の通りといたします。

〔再発防止対策検証委員会（委員長：児嶋眞平京都大学名誉教授）〕

第12回委員会（H23. 2. 23） 平成22年度評価報告（抜粋）

- ・「隠さない風土と安全文化」が定着しているものと評価。
- ・委員会の所期の目的は達成されたものと判断。
- ・今後も社外の声に耳を傾けながら地道に取り組みを継続して、安全性および信頼のさらなる向上に努められたい。



1. 社外の声を伺う会議体の整備

引き続き「社外の声を伺う」という観点から、新たに「原子力安全・信頼会議」を設置いたします。

- | | |
|-----------------|--|
| ○概要 | : 志賀原子力発電所の運営を中心として、引き続き社外第三者の多角的なご意見・助言をいただく。 |
| ○委員構成 | : 委員の具体的人選については調整中 |
| ○発足および
会議開催日 | : 調整中 |

2. 社内体制の見直し

これまで4年間にわたり取り組んできた再発防止対策は、今後も引き続き各部門・各職場の日常業務の中で自律的にPDCAサイクルを回してまいります。

また、経営層をトップとする会議体等でフォローを行ってまいります。

- ・従来の「原子力安全信頼回復推進委員会」から、コンプライアンスや電力設備の安全を専門的に取り扱う社内会議体等でのフォローへ移行します。
- ・このうち、電力設備の安全に関しては、全社的な保安業務の確実な実施を図るため、新たに「電力保安委員会」を設置（5月1日付）します。

今後とも、従業員一人ひとりが『隠さない風土と安全文化』を決して風化させてはならない」ということを肝に銘じ、「息の長い取組み」として継続するとともに、こうした取組みを土台として全社業務品質の向上を図ってまいります。